

2023年 東京都人事委員会勧告、人事院勧告、特別区人事委員会勧告の比較表（概要）

	東京都人事委員会勧告	人事院勧告	特別区人事委員会勧告
民間従業員給与水準	409,882円	407,884円	383,184円
比較公務員給与水準	406,313円	404,015円	379,462円
例月給の公民較差	3,569円 (0.88%)	3,869円 (0.96%)	3,722円 (0.98%)
特別給の引上げ	年間支給月数を0.10月分引上げ 勤勉手当に配分	年間支給月数を0.10月引上げ 期末手当及び勤勉手当に0.05月分ず つ均等に配分	年間支給月数を0.1月引上げ 一般職員は勤勉手当に割振り
年間平均給与	101,000円の増	105,000円の増	102,000円
勧告のポイント	<p>○例月給、特別給ともに2年連続の引上げ改定</p> <p>例月給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民較差(3,569円、0.88%)解消のため、給料表を引上げ改定 ・初任層に重点を置きつつ、全級全号給について引上げ改定 <p>特別給(賞与)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間支給月数を0.10月分(4.55月→4.65月)引上げ、勤勉手当に配分 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップ ・官民較差の額 3,869円は29年ぶりの水準。官民較差の半0.96%は26年ぶりの水準 ・月例給は初任給を始め若年層に重点を置いて俸給表を引上げ改定 ・特別給は年間4.40月分 → 4.50月分。期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月分引上げ ・在宅勤務等手当を新設 ・フレックスタイム制を活用した「勤務を割り振らない日」の対象職員の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・3,000円以上のベースアップは25年振り ・公民較差：3,722円(0.98%) ・月例給：初任給、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で1,000円以上の引上げ ・特別給：年間の支給月数を0.1月引上げ(現行4.55月 → 4.65月) 一般職員は勤勉手当に割り振り、管理職員は期末手当及び勤勉手当に均等に配分